

# 使用済み冷蔵庫の引き取りについてのご案内



弊社では、家電リサイクル法に基づき  
使用済み冷蔵庫のお引き取りを承っております。

## 1. 家電リサイクル法について

- 家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法(平成13年4月1日施行))により、廃家電4品目(家庭用エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、お客様から家電小売店を経て製造業者に引き取られ、リサイクルされます。(弊社は冷蔵庫のみ)
- 家電リサイクル法では、「排出者であるお客様による費用負担」、「小売店による収集運搬」、「メーカーによるリサイクル」といった、それぞれの役割分担が規定されています。

## 2. 弊社がお引き取りできる使用済み冷蔵庫について

- 家電リサイクル法第9条により弊社がお引き取りできる使用済み冷蔵庫は、弊社製電子冷蔵庫及び、弊社製電子冷蔵庫を購入すること(買換え)に伴い廃棄する弊社製以外の冷蔵庫です。  
※業務用冷蔵庫(含む課金式冷蔵庫)は、家電リサイクル法対象外です。お引き取りできませんのでご了承ください。

## 3. リサイクル料金、収集運搬料金

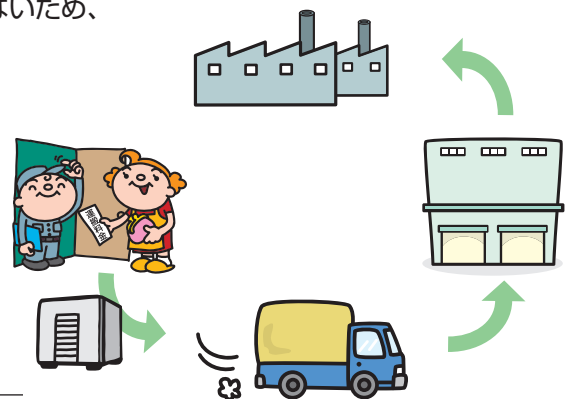
- 弊社がお引き取りする場合のリサイクル料金と収集運搬料金は下表をご参照ください。(全国一律料金)

品目		リサイクル料金 (税込)	収集運搬料金 (税込)	
			台数	料金
冷蔵庫 冷凍庫	内容量171L以上のもの	4,730円/台	1~5	4,400円/台
			6~20	3,300円/台
	内容量170L以下のもの	3,740円/台	21以上	2,200円/台

※上記収集運搬料金はお引き取りする冷蔵庫1台あたりの価格になります。  
 ※上記リサイクル料金は弊社製冷蔵庫以外の場合、メーカーにより異なることがあります。  
 詳しくは、一般財団法人 家電製品協会家電リサイクル券センターのホームページ内の「消費者の方へ」→「メーカー別リサイクル料金一覧」を参照願います。

## 4. その他

- 弊社は、家電リサイクル法に基づく収集運搬業の許可を取得していないため、収集運搬業者へ委託しております。あらかじめご了承ください。
- 家電リサイクル券に記載されたお客様の個人情報、家電リサイクル法に係わる業務以外には使用いたしません。
- 引き取り後のリサイクル状況につきましては、家電リサイクル券に記載されているお問合せ管理番号を元に、家電リサイクルセンターへ閲覧を申し出、確認することができます。
- ご不明点がありましたら、以下の窓口へお問合せください。



### お問合せ先窓口

営業統括部 TEL (03) 3288-1754 FAX (03) 3288-1575  
 西日本営業支社 TEL (06) 6347-2992 FAX (06) 6347-2983